

令和3年9月 市長定例記者会見

令和3年8月23日(月)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただ今より令和3年9月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

【秘書広報課長補佐】 本日の会見の進行につきまして、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表を行います。質問につきましては事業発表についてからお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事業発表に係る質問応答終了の後、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、まず挙手をお願いいたします。そして、ご自席のマイクのスイッチを入れていただきまして、ご質問の後はお切りいただきますようお願い申し上げます。

終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 皆さん、こんにちは。9月の定例記者会見です。よろしくお願いいたします。

9月の定例記者会見でもありますし、今日は9月議会の告示日でもあります。議会は8月30日から9月30日までの32日間ということで進めてまいりますので、議会ですっきりと説明して、承認していただけるように努めていきたいというふうに考えています。

それから、話題としましては、花火大会はなくなりましたが、サプライズの花火を打ち上げることをさせていただきました。これは、日々医療現場において最前線におられます医療従事者の方々への感謝と、それから頑張っていた市民の皆様への頑張ろうというメッセージということで打ち上げさせていただきました。当日はRCNで流れていたところを切り替えていただいたということで、たくさんの方に見ただけで喜んでいただけたのかなと思いますが、来年はぜひとも本物を打ち上げて、しっかりとした花火大会をしたいというふうに考えています。

それから、敦賀気比高校が2回戦で勝ちましたので、明日3回戦をやるということで、新しい息吹を、旋風を起こしていただき、もう一つは、市民の皆さん、また全国の皆さんに元気を与えていただきたいというふうに考えておるところです。

今日は発表項目2つありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 では、1つ目は、令和3年度9月補正予算でございます。

今回の補正予算につきましては、国、県補助金の内示決定に伴うものなど早急に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、一般廃棄物最終処分場の整備につきましては、本年度から令和5年度までの整備に係る経費を計上いたしました。また、清掃センターの整備、運営につきましては、設計、建設、運営を一括して行うDBO方式で事業を進めることとし、令和3年度から令和28年度までの債務負担行為を計上いたしました。

その他、補正予算の主な事業として、教育費、民生費において、角鹿小中学校のサブア

リーナ及びこのサブアリーナと一体的に整備を行います角鹿児童クラブについて、2か年にわたる整備費を計上いたしました。

観光費では、市内宿泊施設の利用に対する割引キャンペーンの実施及びお土産チケットの配布に要する経費を計上するとともに、敦賀きらめき温泉リラ・ポートの運営再開に向けた施設の修繕経費を計上いたしました。

土木費では、駅西地区において整備が進められています知育・啓発施設の内装工事に係る費用について、本年度から令和4年度までの債務負担行為を計上いたしました。

企業会計では、市立敦賀病院事業会計において、電子カルテシステム等の医療情報システム更新に係る経費について、本年度から令和4年度までの債務負担行為を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

それから、2つ目でございますが、健康アプリ「敦（とん）とんあるこ」の運用開始についてでございます。

本市で実施している健幸スマイルチャレンジ事業におきまして、より多くの市民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくためのツールとして、スマートフォン用の健康アプリ「敦とんあるこ」を令和3年9月1日から運用開始いたします。

このアプリでは、毎日の歩数をグラフで表示できるほか、歩数に応じた個人別、グループ別等のランキング機能、松尾芭蕉が旅した「おくのほそ道」を巡るツアー機能、歩数目標の達成や健康に関する取組に応じたポイント付与機能など、ツヌガ君と一緒に楽しみながら継続して健康づくりに取り組めるような機能があります。そのほか、健康センターはびふるに設置された体組成計で測定したデータをアプリに取り込む機能もありますので、ぜひアプリをダウンロードしていただき、健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。

発表項目は以上2項目です。よろしく願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただ今発表いたしました項目につきまして質問をお受けしたいと思います。最初に幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 補正予算の清掃センターの整備、運営に関してですが、DBO方式というのは、もうちょっと詳しく説明いただけるとありがたいんですけども。

【市民生活部長】 DBO方式と申しますのは、デザイン・ビルド・オペレート、つまり設計、建設、運営、こうしたところ3つを一体といたしまして発注するという制度でございます。これまで、設計、建設、運営それぞれ別に入札を行うのが通常でございますけれども、こうした大規模なプラントにおきましては、建設から運営まで一体として整備をしたほうが価格的にも競争性が生まれてきて、また施設におきましても効率的な配置ができる。そうしたところから、近年、入札制度として進んでいる制度でございます。本市におきましても、こうしたDBO方式を今年度新たに採用させていただくということでございます。

以上です。

【記者】 そうしますと、敦賀市としては、DBO方式での発注というか、この事業を進めるというのは初めてということでしょうか。

【市民生活部長】 はい、そのとおりでございます。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 幹事社さん、よろしいでしょうか。

それでは、各社にお伺いいたします。発表項目につきまして質問がございましたら挙手のほうをお願いいたします。

【記者】 今のとちょっと重複するんですけれども、DBOについては、県内他市町での導入状況とかがもし分かれば教えていただきたいのが1点あります。

2点目は、健康アプリについてですけれども、こっこのほうについては市長からどのような思いを込めてというか、市民の方への呼びかけというか、そういったものがいただけたらなと思います。お願いいたします。

【市長】 じゃ、先に「敦とんあるこ」のほうで私のほうから答えますけれども、歩数がそんなに多くなくて、1日3000歩、5000歩、8000歩と設定ができるというふうに聞いています。ですから、日頃から運動している人ではなくて、日頃運動していないんだけど少し運動してみようかなという人たちのキックオフになったらいいなと思っていますし、それが習慣づけになったらいいなと思っています。そういう意味では先着200名様というものがあるんですけれども、それがきっかけで運動を始めてくれればそれはそれでいいんじゃないかなというふうに思って、ぜひとも健康づくりに取り組んでいただきたいと思っています。

【市民生活部長】 廃棄物処理施設におきますDBO方式での発注の他市町の状況でございます。

県内では現在、南越清掃組合さん、それから若狭広域行政組合さんが発注済みでございます。こちらのほうはDBOで発注しております。あと、福井市のほうも先日入札公告を行いまして、こちらのほうもDBO方式と聞いております。

以上です。

【記者】 観光費の部分で、宿泊施設の割引キャンペーンとお土産チケットの配布に関する経費というものがありますが、これもコロナ対策の一環かなとも思うんですけれども、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

【観光部長】 市内事業者さんへ宿泊プランの募集を実施ということで、観光協会さんからこういう募集を実施していただきまして、宿泊者さんがこのプランについて当日、宿にて割引に係る申込書を記入すると。それを受けて、宿泊事業者さんがその申込書、割引申込みを受け付けまして、受付後は随時、観光協会へ報告をします。その報告を受けた観光協会が協力依頼した宿泊事業者さんに差額分の額をお支払いするというような形でございます。

1万5000円以上のプランの場合は3000円の割引をする。2万5000円以上のプランの場合は4000円の割引、2万5000円以上のプランの場合は5000円の割引をするというような仕組みでございます。

【記者】 これはいつから導入予定でしょうか。

【観光部長】 11月上旬から3月ぐらいまでというふうに予定をしております。

【記者】 ありがとうございます。

続いて、観光費のところ、リラ・ポートの運営再開に向けた修繕費が上げられていますけれども、この修繕費というのは具体的にどういうものか。あとは、4月の再開に向け

てというのものもあるのかなと思うんですが、その辺のことをもう少し詳細に教えてください。

【観光部長】 まず、露天風呂がございまして。海側のほうの露天風呂が水漏れしておりますので、そこを補修するという工事が1つ。それと、リラ・ポートへ行くまでの最後の坂道の部分の山側に防護柵があるんですけども、木の丸太の部分がかなり腐食しておりますので、そこを交換したいというのが1点。

あとは、各設備の修繕がございまして。まず1点、浄化槽のぼっ気ブローアの修繕ということが1点。そしてスチームサウナ、これも温度がなかなか上がらないという部分で故障しておりますので、スチームサウナの修繕が1点。

それと、2階の空調の修繕もございましてし湯設備の修繕という部分もございまして。貯留槽のタンクの修繕等々あります。

【市長】 修繕する部分については、指定管理者を募集していく上で、どなたが受け入れてもしなくてはいけない部分というのがありますので、その部分をやろうということをしていきます。ですから、新しく指定管理者が決まったときに、ここも直さなくてはいけないねとか、あそこも直さなくてはいけないねというのは出てくるとは思いますけれども、どうしても直さなくてはいけないものが原因になって開始時期が遅れるというのは非常に辛いので、あらかじめ分かっている部分を先にやっておこうという部分の予算計上です。ですから、この後また12月とか後で出てくる可能性もあります。

【記者】 しばらく営業の、再開が長引いたというところで、そこでの修繕費というのでも少しかさんでいる部分もあるのかというふうにも思われるんですけども、その辺の経費が結構かかってくることに對してというのは、市長はどのようにお考えでしょうか。

【市長】 営業が止まっていた分で経費がかさんだという意味じゃなくて、直さなくてはいけなかった部分があるんですけども、取りあえずどうなるか分からないので、スタート時点に近づくまでは置いておこうかと。そうしないと、直してもだんだんまた古くなっていきますので。ですから、このタイミングで、要は4月を目指して今から動いていこうというところです。経費の削減にはなっていると思います。

【記者】 そういうタイミングまで修繕を待っていたというような感じでしょうか。

【市長】 そうです。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【記者】 先ほどの市内宿泊施設の3000円から5000円割引の制度の件なんですけれども、昨年よく似た制度をやっていて、昨年場合はGo To トラベルがあって、それにさらに上乘せすることによって市内に来てもらおうというのがあったと思うんですけども、今回も継続でやるというので、どういったことを見込んでいるのかということと、あと、例えば県内に限るとか、そういった縛りみたいのはないのかなというのが2点目で、その2つお願いします。

昨年、嶺北だったらとかということもあったんじゃないかなと思うんですけども。

【市長】 敦賀はないです。

【記者】 違いましたっけ。

【副市長】 県は、嶺南と嶺北の往復のときには加算があったと思います。

【記者】 あれは県の事業ですね。ごめんなさい。

【市長】 この事業につきましては、大前提としてコロナが落ち着いてこないと駄目です

ので、今の状態ではちょっと難しいと思います。緊急事態が出たままでは難しいと思いますので、11月頃になっていけば、きっとその辺が小康状態になっているんじゃないかなという期待を持っています。ですから、実施の内容とか実施するかしないかにつきましても一応コロナの状況というのが影響してきますので、予算取りをして様子を見ながらという形になろうかと思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかよろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑へと移りたいと思います。これも幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 先日もコメントを出していただいたんですけども、原子力規制委員会の敦賀2号機の審査中断につきまして、改めて市長のお考えと、もし今後あれば、まちづくり等への予想される影響みたいなものをお聞かせ願えますか。

【市長】 敦賀2号機につきましては、コメントで出させていただきましたが、そのままなんですけれども、日本原電におかれましては、しっかりと規制庁の信頼を獲得していただきたいというのが一つです。

規制庁としても、しっかりと指導して審査が再開できるように前向きに取り組んでいただきたいと思っていますけれども、一方で、感覚としますと、資料を出して間違っていました、資料を出して間違っていましたというのが続いているものですから、一回クールダウンするのも必要な時期かなと思います。ですから決裂して、もうやめましたという意味合いじゃなくて、一回体制を整えて、きちんとこれで間違いないですよというのを出すタイミングでもあると思いますので、そういうふうの前向きに捉えて、日本原電さんにおかれては、リセットするつもりで、きちんと間違いないものを出せると、体制についてもしっかりとした構築ができましたというのを出していただきたいというふうに思っています。

【記者】 今のところ、市政運営等に何か影響があるようなことがあるのでしょうか。

【市長】 この部分については、市政運営については影響はないと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、幹事社さん、よろしいでしょうか。

それでは、各社にお伺いいたします。ご質問がございましたら挙手のほうをお願いいたします。

【記者】 新型コロナウイルスについてお伺いします。

現在、ワクチンの供給量が、前回の定例会見のときの見込みと、その数日後の実際に想定していた供給量とがちょっとまたずれがあって、なかなか滞っている状態というのが9月も入って分かったという状況ですけれども、まずはこの先の現状というか、今後どういうふうな供給予定になっているのかということと、予約の再開の時期とか、あとは今後、10月末完了なのかどうかということもあるんですが、そこまでの進め方を市長としてはどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 ワクチンが幾らでもあるから打てるだけ打ってくださいという話じゃなくなっているんで、非常にづらい部分があります。ですから、予約を受け付けてしまえばその分のワクチンが必ず要るようになるわけですから、その確保をしてから進めたいというのは思っていますけれども、そこがなかなか見通しがつかないということが一つあります。それから、だんだん終盤に近づいてきましたので、国も県も考えているのは、8割の人た

ちが打てるという予約の量というワクチンの量、それが10月上旬に来て10月中に打てるという話だと思います。

じゃ敦賀市として10月中に2回目が打ち終わるのに8割の人が打てますかという、打てます。ただ、予約をする人たちが敦賀市の場合は8割を超えている。超えている部分については打てるかどうかというのは、どれだけくれるかということになっていきますので、8割を超えた部分についてどうしてくれるのかという議論を進めていかなくてはならないというふうに思っています。

【記者】 見通しとしても、敦賀市としては、予約状況でいうと8割以上になるだろうというふうな見込みだということでしょうか。

【市長】 現時点での予約の数字が、敦賀市だけじゃなくてよそでも集団接種なんかやっていますので、その数を足すと8割を超えています。

ただ、これ以上にまだ予想として1000人以上の接種希望者がいると思いますので、その人たちに対しての8割以上の分をいつ供給していただけるのかというのが今後の予約再開に向けてのスケジュールになってくるというふうに思います。

【副市長】 現状で大体8割ですね。予約を再開しなくても。それぐらいの方は入っていますけれども、予約を止めてから、やはりいつ再開するんですかとかそういうご照会と申しますか、それが相当件数入ってきておりますので、私どもとしては、8割以上の方が接種を希望しておられるというふうに思っております。それで、現在のワクチンの配分計画どおりですとなかなか難しいんですけども、9月下旬とかあるいは10月上旬にまたワクチンの配分量が分かってきます、もうしばらくすると。それを踏まえて再開できるかどうかというのを検討したいと思えますし、県のほうも10月中には希望者に2回と言っておりますので、ある程度追加の配分と申しますか、それがあろうなというふうに期待をいたしております。

以上です。

【記者】 以前ちょっと確認したときに、9月中下旬に入ってくる分については、今週の半ばぐらいにどれぐらい入ってくるかというのが分かるかなというふうに、本部のほうにお聞きしたんですけども、それが大体見れば予約再開の時期というのがようやく見えてくるのかなということでしょうか。

【副市長】 それが見えて、何とかいけるかなという感じで8割でございます。先ほども申し上げましたように、さらに希望していらっしゃる方がいらっしゃるんで、10月の上旬あるいは9月の下旬になるかもしれませんけれども、そこで配分される量を少しでも増やしていただきたいなということで、今、県等をお願いをしているところでございます。

【記者】 ということは、10月上旬のところとかの供給量が見えない限り、10月の完了とかというのも見えないということでしょうか。

【副市長】 ですからそれは、県が何とかするとおっしゃってくれているので、私は何とかなるんじゃないかなと思っております。

【市長】 前回の話のときに9月末でショートしそうだというのがあったんですけども、それについては、今副市長が申しましたように、ちょっとやりくりができて何とかそこはクリアできると。ただ、9月末までに来る部分で打てるのは、予約はもう既に8割取っています。ですから、接種予約を取っている部分を全部打てる状態の量しかない。ですか

ら先ほど言いましたように、まだ締め切った後に打ちたい人たちがいますので、そういう人たちの分については8割を超えた部分ということになります。その数字を示せば県は下さるとい話をされていますので、それがどのタイミングでいつ頂けるかというのを今後交渉しながら決めていく。それに基づいて予約も再開するという形になると思います。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 コロナ関連で学校の再開についてお伺いしたいんですけども、文科省は通常どおりというか、特に延ばすこともなく進めるということをやっていますが、敦賀市としても同様に、今週末ぐらいからの再開をされるのか。

それとあと、緊急事態宣言中での学校再開というところになるので、学校側に何か対策なり対応なりというところを徹底するようとか、何か具体的に指示を出しているようなことがあれば教えてください。

【教育長】 今の件でございますけれども、1学期の後半が8月27日から再開されるということで、学校のほうには校長先生を通じまして感染症対策の徹底について、もう既に連絡はしております。例えばマスクの着用とか小まめな手洗い、さらには換気等、基本的な感染症対策を再度徹底するという。あわせて、おはなしはマスクということで、いつでもどこでも誰とでも徹底することということを各学校のほうでやっております。

もちろん、教室の掃除等についても縦割り班で今までやっていたんですけども、それもなくして各学年ごとにやるとか、学習活動についても各学校でそれぞれ対応していると思うんですけども、例えば給食についてはスクール形式でやっていく、合唱等については十分感染リスクを減らせるような形というようなことについて、各学校の校長先生を中心に連絡をさせていただいているところであります。

【市長】 市としても、ワクチンの接種につきまして、12歳未満が打てないわけですから、そういう人たちもいるということで、学校の先生方とか保育園、幼稚園、そういう子供たちに関わる人たち、そして子育て世帯も優先的にワクチンの接種をしたんですね。ですから、打てない子供たちもいますけれども、その周りを少しガードする形でワクチン接種を進めていますので、そういう意味では子供たち、かかりにくい環境をつくっているんじゃないかなと一つ思います。

それからもう一つ、お気づきだと思いますが、今まででしたら、学校じゃないですけども、保育園とか児童クラブとか、陽性者が出たら閉めたんですね。でも、陽性者でなくて濃厚接触者の状態で一旦閉めるということをしています。保健所の指導によりますけれども。それは何をしているかという、感染が早いものですから、うつってしまった人から止めるんじゃなくて、うつりそうだとところで止めてしまうということで拡大を防げているというふうな今のところは思っていますので、そういういろんな仕掛けをしながら進めていきたいというふうに思っています。

【記者】 あと、秋というのが学校の行事の上でも結構いろいろとあるような時期でもあるかなというふうに思うんですが、その辺どういうふうなやっていくべきかみたいなことも教育委員会から何か伝えていることとかというのはあるでしょうか。

【教育長】 当然ということになるんですけども、子供たちが密集するという、そういう活動、学習活動は避けていくということは各学校のほうで工夫してやっていただいておりますし、例えば今、部活動のことが話題になると思うんですけども、8月25日から部

活動は再開するというふうな形になるんですが、当面の間は市外との活動は避けるとか、活動について若干の制限は出てくるんですけども、子供たちが学びの場でそれぞれがストレスなくやれるような環境づくりを各学校のほうの校長先生方にはお願いしているというところがあります。

あまりにも窮屈になりますと子供たちも元気がなくなりますので、一方では学習を進めながら、一方では感染症対策をしながらと、非常に悩ましい部分があるんですけども、それぞれの学校で工夫して取り組んでいただいている、こういうところがございます。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして9月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後 2時 0分 終了